

広報

たし

昭和 39 年 7 月 号

人口の動き 5月末日現在の人口 6,776
6月末日現在の人口 6,768
男 3,263人 女 3,505人
前月より 8 人減

編集と発行 鹿兒島県肝属郡田代町役場

印刷所 鹿屋市共栄町新生社印刷所



これで病虫害をボクメツ

豊かなみのりを

約束

機械力一大増強

昨年より実施された水稻の病害虫防除（一斉駆除）は今年も一八七ヘクタール（一八七町歩）の早期水稻に一九班約一八五名の人員と、県より新しく配属されたカーペットを含む二三台の動力噴霧器（スピードスプレー）をもつて過日一斉に実施された。

昨年は、大根田、中央、上部等各地区八班の編成で実施されたが今年にはほとんど部落中心に近い二三班の編成で、早期水稻二回、普通水稻の一七六ヘクタールを二回実施されます。

機械力が昨年の約三倍に増強されたということは、昨年の結果が良かったのと共に、今年より推進されている農業構造改善事業の一端でもあらう。

最近、県下のあちこちで試みられまた試みられつつある航空防除も近き将来には田代の空をもとぶことであらう。

七月のこよみ及び 行事予定

- 1日 農林業構造改善事業事務局発足
- 4日 有線放送打合せ（親子ラジオ施設を根本的に改善する）
- 7日 小組合長連絡協議会と町技術連絡協議会との合同研修会（西大原公民館）
- 8日 町内校長教頭会（大原小）、煙草増反推進協議会（町議事堂）
- 9日 大原校区児童委員と子供補習員合同協議会（西大原公民館）
- 10日 婦人会会長会（町公民館）
妻木林道、山宮橋入札
麓地区児童委員と子ども補習員合同協議会（町公民館）
- 13日 三作運動講演会（西大原公民館）
- 14日 部落懇談会——十六日まで大原地区
- 17日 教育委員会、松田経済課長
東南アジャ視察に出発
- 18日 招魂墓夏まつり、六月灯、大原校区成人学級と婦人学級
- 19日 若宮神社六月灯（柴立）
- 20日 日本神社六月灯（早瀬）
- 21日 学校夏休みはじまり、部落懇談会——二十四日まで麓地区
- 23日 北尾神社六月灯
- 25日 天神様六月灯（岩崎）
- 27日 土用うしの日
- 28日 部落懇談会——三十日まで川原地区
- 7月の納税は固定資産税第2期分です
- 39年産米の予約が始まりました
こ年の目標は5・400呎です

天災は おすれを頃にやってくる

「そなえあればうれいなし」

——いよいよ今年も台風の季節——

台風銀座、鹿児島県は、ここ七八年台風の被害を受けていませんが、「天災は忘れた頃にやってくる」のこゝろのときで、今年あたりがその年になるのではないかとすることも十分考えられます。

そこで、もし台風、集中豪雨などの天災に合っても被害を最少限度に食い止めるような平常からの準備、また、その際の適切な処置判断を養う意味において10月までの4回にわたり、天災についていろいろ説明してみましよう

1 南九州は台風銀座

南九州は台風銀座といわれていますこれは日本列島をおそう台風のうち九州南部や南西部に上陸する台風の数が、ほかの所に上陸する台風の数よりも非常に多く、全体のほぼ3分の1にも達し、その上最盛期あるいは衰弱期にはいりかけの台風が多く、暴風、大雨などの原因で大きな災害をおこすことが多いからです。

2. 台風はいつが多いか？

鹿児島県本土に被害を与えるような

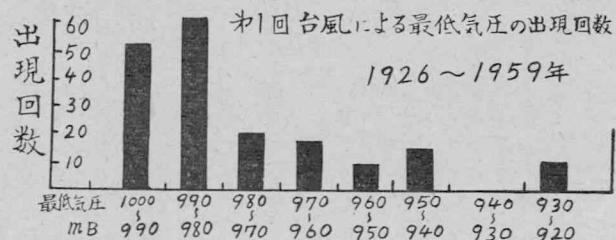
台風はいつが多いかを調べてみると、その数は南洋で発生する台風の数にはほぼ平行して変化し8月を最高として7月から9月までの3ヶ月間が圧倒的に多く、被害を与えるような台風のおよそ8割位がこの期間に集中しています。11月から4月までの寒候期には台風の来襲はありませんが、5月から10月までは決して油断ができません。

3 鹿児島県に上陸する台風の強さ

鹿児島県に上陸する台風の強さを示

第1表 台風による最大風速20メートル以上の出現回数

最大風速	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35以上
回 数	13	4	2	1



という傾向があります雨の強さは1時間に10ミリぐらいの場合が非常に多く1時間に30ミリ〜40ミリという強い雨は8月に時々みられる程度です一つの

目安として、鹿児島地方気象台で観測した最低気圧と最大風速を調べると、台風による最低気圧の出現回数および最大風速20メートル以上の回数はそれぞれ第1表および第1図のようになります。すなわち、最大風速は25メートル以下の場合に多く、35メートルを超えることは珍しい。

最低気圧は980ミリバール以上のことが多く960ミリバール以下を観測することは非常に少ないことがわかる。

4 台風の雨

台風が近づくとき大雨が降ることはよく知られていますが、7月、8月大台風は雨が多く、10月11月の台風は雨が少

台風についてはどれくらいの雨がふるかといえますと200ミリ以下の場合が多くそれ以上の場合には非常に少なくなります。ときには300ミリを超えることもあります。

次回八月号は台風の進路と暴風や大雨との関係 台風の災害 暴風による被害大雨による被害などお知らせします。

本年も夏山手入れの時期がまいりました。最近山に対する関心が非常に高まり、植林はもとより、植林後の手入れなどについても、年とともに成果をあげており、誠によろこばしい限りであります。暑い七、八月は植林地の手入れをするのに最も良い時期です。この時期以外に手入れをしても、十分な効果はあがりません。最も理想的な下刈り手入れは、六月中旬から七月上旬に第一回目を第二回目を八月中、下旬に行うのが良いのですが、この時期は農繁期でいろいろな仕事に追われがちです。二回できない方は、一回だけでも、七、八月中に実行していただくことが大切です。

●駐在所の呼び名が変更されました。これまで、田代巡査駐在所または川原巡査駐在所と呼んでいたのが四月一日から田代警察官駐在所川原警察官駐在所というように名称が改められました。田代警察官駐在所

夏山の手入れは今が一番

農林業構造改善事務局が、農林業構造改善事業も本年度から調査事務を進めることになり、七月一日から次のような事務機構で発足します。事務局 助役 事務局長 次長 経済課長 総企画課長 農政課長 農地 班長、農委事務局 測量設計班長、建設課長 流通金融班長、農協金融課長

農薬は正しく使おう

「不注意不認識は事故のもと」夏になると病害虫が多く発生します。あちこちで薬剤散布が行われます。このために、毎年薬剤による犠牲者は被害虫の発生と共に多くなり、昨年県下で発生した農薬による事故件数は四八一件内死亡者は三九名という数に達しています。この事故も、ちよつと注意したり薬剤に対して一応の認識さえあれば未然に防止できた事故だと思えます。そこでこのような、痛々しい事故を町内から出さないよう、次の最少限度の事項だけでも守って下さい。

- (1) パラチオン剤やテップ剤などの劇薬を使う場合。使った場合には次のことに注意しましょう。(4) 使い残しは農協の保管箱に納めましょう。
- (2) 散布中はその付近を避けて通る。
- (3) 農薬の散布してある下流の川や池での水遊びはしない。

議会ぼうちよう席

国庫補助金 六四万円
県補助金 三〇九万七千円
三八年度繰越金 四一〇万円
町債 二〇〇万円
これで一般会計の予算総額は一億二三百三万円になりました。右の外、町長に対して一般行政費が次のとおり行はれました。小牧議員、起債と健全財政について、原沢議員 1. 国有林払下げについて、2. 食料事務所統合問題につ

岩崎、折小野道路改良工事、および上原、新田線など自動車退避所設置工事、一、二七六六千円
瀬戸口橋架替工事 一九一萬一千円
(鉄きん)
消防自動車購入費 一九五万円
これらの財源として主なもの地方交付税 一九五万二千円

国民年金だより

六月号でお知らせいたしました。これは、毎年所得状況届(定時届)を知らせるため、年金を受給する上において、一番大切な届出です。おくれると九月の受給に間に合いませんから、早目に印鑑をそえて役場へ提出してください。六月号では保険料を納めることの困難なとき等の免除制度と納期についてのべましたが、一番大切なことから、再度ここでお願いしておきます。七月は検認基準月になっていますので国民年金印紙の検認を実施します。六月までの納め残額を納めたい方は、おそくとも検認の日までに納めるようにして下さい。どうしても納められない人は、検認当日免除の受付もしますので必ず申請してください。※年金額は物価の変動に応じて調整されます。

国民年金制度と他の年金制度とはつながり、国民の将来の生活はどれだけの年金制度によつて保障されます。たとへば厚生年金に五年共済組合に十年、国民年金に十年被保険者として保険料を納めるか免除をうけていますと、それぞれの年金制度から年数に応じた通算年金が支給されます。逆に国民年金の被保険者でありながら、被保険者になっていないと厚生年金や共済組合の分も支給されないこととなりますから十分注意してください。会社などを退職して帰つておられる方は必ず役場へ国民年金資格取得届をしてください。※会社に務めた場合は……？

この場合は、国民年金の資格を失いますから、手帳をもつておられる場合は、その新しい住所の役場または市役所で住所変更届と資格喪失届をすること。手帳を田代において行った場合は、厚生年金などの記号番号およびその資格を取つた日を田代町役場に知らせれば、当町ではすみやかに喪失の手続きをします。※転出した場合は……？前項と同じような処理の仕方です。会社などの勤めでない場合は、その新住所の役場または市役所で住所変更届だけして続けて保険料を納める。現在当所でも、これ等の転出者に

おこづかいも教育費

こうして、事前に悠遠の調整なり、計画化のゆとりをもたせ、事後には満足度をこどもが自分で確かめるといふ生活態度を育て、あわせて、こづかい帳の記帳習慣をつけるようにさせることが肝心。金額はこどもの能力に応じた個人的、社会的な欲望の全部をみたす額では多すぎます。目安には、小学一年生の月額を百円とし、一学年進むごとに百円を加算するといった例もあります。

国民年金検認日割

7月6日	大原農協支所	8時30分まで
7日	池野公民館	12時30分まで
7日	早瀬公民館	12時30分まで
8日	柴立公民館	12時30分まで
8日	表木公民館	12時30分まで
9日	役場にて	12時30分まで

対する処理には非常にこまづいての現状であります。該当者には極力住所変更、あるいは厚生年金などに関する照会をしています。事務能率が停滞しております。皆さん方の家族に移動がございましたら、これ等に関しましてはよろしく御協力ください。(次回八月号)

待ちに待った夏休み

体をきたえ勉強しよう

一、規則正しい生活を

- (1) 休み前に作った自分の計画表を守りつづけよう
- (2) 毎日の生活を反省し毎日日記をつけよう
- (3) いろいろなきまりを正しく守りましょう

二、からだに気をつけよう

- (1) 早寝早起き、ラジオ体操会などで体をきたえよう
- (2) 飲食物に注意し、おなかをこわさないようにしよう
- (3) 体の具合の悪い人は、お医者さんに行つてなをせよう
- (4) 外出する時は必ず帽子をかぶるかカサをさそう
- (5) 休養とすい眠をとろう
- (6) 勉強にも力を入れよう
- (7) すずしいうちに勉強しよう

三、勉強にも力を入れよう

- (1) 宿題は毎日の分をきちんとすませよう
- (2) 通学中ではできない、観察や実験もしよう
- (3) 本をよもう
- (4) 個性や特技をのばすように助けてあげよう

四、水泳には気をつけよう

- (1) 禁止区域で泳がない
- (2) 農業に注意する
- (3) 準備体操をしてから
- (4) 中学生以上の人と行く
- (5) 時間と場所をはつきりする

五、遊びについて

六月灯やその他

の祭りには子どもたちだけで行かない。

- (2) 危険な遊び（特に花火、すいみん菓）や危険な所での遊びはしない
- (3) 子どもたちだけで、キャンプをしたり遊行したりしない
- (4) その他

- (1) 許しのない映画などはみない
- (2) むだづかいをやめ貯金しよう

梅雨あけの伝染病に御用心

なが雨のあとに日照りが続くときまつて伝染病が発生します

次のことに注意しましょう

△じめじめしているフトンやキモノなどを日光消毒する

△雨戸を開けて家中に風を通す。

△食べ物はできるだけにたものを食べるようにする

△野菜類はきれいな水で良く洗う

△雨上りのしばらくは生のくだ物類は遠慮する

△食事の前に必ず手を洗う

△食べ物にハエ、アマメ、などのたからぬよう注意する

△子供などの発熱や下痢は早目に医者の診察をうける

- (3) おうちの仕事も手伝いましょう
- (4) 見知らぬ人の口に気易くのらない
- (5) 問題があつたらすぐ学校に知らせよう

以上のようなことを子供の立場になつて考え、意義ある夏休みで終えるよう、みんなが協力しましょう。



巡回映画

七月巡回映画を左記要項により開催いたします

- 一、題名 がんばれ一平あととり

一、日程 場所

五日 新田

六日 久木野

八日 猪鹿倉

九日 郷之原

十日 上原

十一日 折小野

十二日 表木

十三日 山下

以上の八部落でございすが、部落により映写台になる机もなく映写に困難を来している所もありますので、机などは上映前に部落側で準備してください。

講演会

明るい人間関係、明るい家庭作り
明るい村づくり講演会
とき、7月13日午後2時から
ところ、西大原公民館
講師、財団法人修養団
中山貞雄先生
有吉義之、
主催、田代町教育委員会

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

通知表のみかた

通知表で、父母がまず目をとめるのが各教科の評点です。小、中学校では相対評価といつて、クラスの子どもを、上位38%その前後24%、上位および下位各7%に分け、上位から5、4、3、2、1の評点をつけます。ですが、通知表は評点がすべてではないのです。

①通知表のもとなるものに「児童指導要録」というものがあります。

たとえば、国語の場合、指導要録には、聞く、話す、読む、作文、書写の能力その進歩の状況などが観察記入されており単に評点だけでは評価しきれないものがあるのです。

父母の会などで、担任教師からよく話をきき、こどもの能力を正しく理解してやるのが大切で、

②評点3の者が成績を上げて他の者が同様に成績を上げていれば3の評点は変らないという結果になります。この場合のこどもの努力は十分に認めてやる心づかいがほしいものです。

通知表は、学校がこどもの評価を通知し、家庭の教育を求める連絡簿です。それが役割です。

ですから、家庭では、担任教師と親の相互連絡を密にし、こどもの能力をのばす手がかりとして活用したいものです。

通知表が、こどもを責める道具になつては、かえつてこどもを勉強せよといはせてしまいます。こうなつては責められねばならないのは親の方でしょう。